

令和2年度茅ヶ崎市まちぢから協議会連絡会10月定例会議事録

- 1 日 時 令和2年10月14日(水)午後1時30分～午後3時38分
- 2 場 所 市役所本庁舎4階 会議室1
- 3 出席者 後藤会長、細田副会長、林副会長、矢野会計、三觜監事、前田監事
河内昇、城田禎行、倉金榮、篠原徳守、真野宗直、林申次、高山和茂
森谷義明、尾坂清、小林守、新倉昭人、零石剛、末松一豊、青木三郎
日向清志、仲村眞、長嶋憲治、永澤鐵男の各委員
欠席 滝本委員、弓達委員
保育課児童クラブ担当課長(中村課長外)、環境保全課(添田課長外)
資源循環課(熊澤課長外)
市民自治推進課(三浦課長、木村課長補佐、伊藤課長補佐、窪田副主査)
事務局(山田、山際)

4 会議の経過

- (1) 開 会 細田副会長
- (2) あいさつ 後藤会長
- (3) 議 題

① 委員研修会について

資料に基づき事務局より説明した。

② 会報誌「まちぢから」第5号の発行について

資料に基づき事務局より説明した。

③ その他

ア 情報交換について

(ア) 市内の犯罪発生状況について

資料に基づき警察協議会委員の細田副会長より説明があった。

振り込め詐欺はありがたいことにゼロでした。自転車盗はかなりの件数があります。9月は12件、合計で191件でかなりの数で全体の数の半分近くを占めています。それから人身事故の発生状況ですが、二輪車だけが増加しておりますが、傾向としては減っています。自転車についてはマイナス54件ということはかなり減ってるんですが、県平均と比べるとまだ高い状況です。いずれにしても詐欺事件がゼロであったということで久方ぶりです。ぜひこれが続いていけばと思います。みなさんもよろしくご協力のほどお願いいたします。

(委員) これは本部の方で出しているんですが、自治会区域と交番の区域が違ってますが、そうとう入り組んでると思いますけれど、これは茅ヶ崎署がやってることですね。

(細田副会長) いろいろやってくると余計細かくなっちゃうんですね。そうすると分けきれなくなっちゃう。それで13地区に分けた形でたぶん番地等から発生是件数を拾ってると思います。現状は安定して出せるようにはなっています。

(委員) 新しい委員さんもいらっしゃるので、自分のところのデータと合わせる方がいると思うので、そうすると合わないということになるので確認しました。

(後藤会長) この犯罪が減ってきているということは、警察も一生懸命頑張っていますが、皆さん方にいろいろご協力をいただいて件数が減っておりますので、これからもぜひよろしく願いいたします。あと地域の中でパトロールとかいろいろやってると思うんですが、交番に連絡すると警察官もよろこんで参加していただけるようになってますので、声をかけていただければと思います。

(委員) 久しぶりにオレオレ詐欺の電話をいただきまして、昔は私が出ると電話を切っちゃったんですね。今回は切らないで「大事な書類をなくしたので、郵便局員が今から行くから対応してくれ」という電話だったんですね。それで私も興味があってお話をしてたんですが、とりあえず郵便局員が来て事情を聞いたら、あなたに電話するから電話番号を言えといったんですよ。かかってきた電話は非通知だったんで、そうしたら忙しいって言うんです。こっちだって忙しいんで、明らかにおれおれ詐欺なんです。最後はくだらないことするなって言ったら向こうで切っちゃったんですが、コロナで仕事がないせいとか熱心ですよ。で基本的に声の質はわかりませんね。子供の声は承知してるつもりだけど、わからないと思います。やっぱり緊急のようにしゃべられるとわからないと思いますので、ぜひみなさんも注意してください。

(細田副会長) 松林地区で多いんですが、夕方うす暗くなってから「お宅の瓦壊れてますので、直します。」というのがかなり増えていて、これは夕方来られて外へ出ても見えないわけですよ。みなさんのところもこういう詐欺もありますから、注意していただければと思います。

イ その他

(ア) 会報誌「まちぢから」第5号の校正会議について
資料に基づき事務局より説明した。

(イ) 木下大サーカス横浜公演について
資料に基づき事務局より説明した。

木下大サーカスの事務局より本年12月27日から来年3月7日まで横浜で行われる木下大サーカス横浜公演の招待券についてのお話がありました。このサーカス公演につきましては、社会福祉事業の協賛として、4年前にも行われたそうですが、その時と同じで、各単位自治会あてに3枚の招待券と割引券の配布をしたいということでした。この趣旨は社会福祉事業でございますので、自治会長のみなさまに例えば恵まれない家庭の方にそういう方に差上げていただくという趣旨です。前は神奈川県や川崎市にも福祉の観点から寄贈が行われております。今回もそのようなことがされるということです。本日了解をいただければ11月の定例会で自治会分をまとめてくださるということでした。

(会長) いまお話がありましたように、前にもこのような形でおこなわれたということで、コロナの関係もございますので、行く行かないはかまわないと思いますので、もし行きたいという方がいれば差上げていただくということですのでよろしいかと思いますが、よろしいでしょうか。(異議なし)

委員から発言があった。

(委員) この間、病院からタクシーを呼んだんですが、何か免許証を返納した人が、車が乗れなくなるので、免許証を返還した人が警察署から証明書を受けて、各ハイヤーの待ち時間で300円をとるんですよ。これが割引になれば高齢者の運転者が少なくなると思います。会長、副会長が警察に行かれるのであれば、警察に話をしていただけませんか。高齢者の引きこもりが増えちゃうんです。

(会長) この件につきましては、昨年私が茅ヶ崎署の交通課長にその旨を要望しております。高齢者が免許を返納した場合に確かに車を持ってると、1年で約30万円ぐらいかかることから、そのお金で週に4回往復できるんです。タクシーを呼び出しをすると300円とか余計にかかっちゃうんですね。それをできたら無料にしてくれないかということをお話してあります。課長もそれはいいことだねということで、タクシー業界の会合があるのでその時に話していただいたんですが、なかなか本社が茅ヶ崎にないので、なかなか難しいということをおっしゃっています。ですから、皆さんでもっと声を出していきたいと思っています。機会あるごとに言っていきたいと思っています。湘南地区のおでかけワゴンということで毎週火曜日、ボランティアで車を運行してるんですが、最近になってやっと認知されたのか利用が多くて、先週の火曜日は1便で6名しか乗れないのが、8名になっちゃって急遽乗用車を出してもらいました。昨日から私が伴走してオーバーしたら私が乗せるということで、昨日は2名オーバーしました。こういうことをできるだけ地域の中で検討していただいて、茅ヶ崎市でもコミュニティバスがありますが、相当赤字で大変らしいので、検討もしていただきたいと思っています。今委員が言われたことは、行政の方からも言ってもらうようにしてもらいたいと思っています。

(ウ) 湘南地区まちぢだより、サポセンニュースレターを卓上配布した。

(4) 行政からの依頼事項等について

① 令和3年度からの茅ヶ崎市児童クラブの指定管理者について

児童クラブ担当課長より、資料に基づき説明があった。

主な質疑は次のとおり。

(問) 指定管理者が特定非営利活動法人から民間である株式会社に移ったという理由を補助金だとか将来的には株式会社にしていく方向だとか、メリットなど聞かせてほしい。

(答) 児童クラブの運営は指定管理者制度を導入しておりまして、こちらのほう現在の指定管理者は令和2年度末で期間が終了となります。それに伴いまして令和3年度からの指定管理者を新たに選定する必要がございます、今年度公募いたしました。その中で数社が応募されまして、選定委員会に諮りまして選定委員の皆様の審議を経まして、今回は5ブロックに分けたんですが、そのうち第1、第2、第5がシダックスに、第3、第4が前と同じの学童クラブの会ということになっております。選定につきましては、書面とプロポーザルをし、選定委員の方々がそれに応じてご判断いただいたということがございます。今回変わるとなると今までの利用者の方が不安になるということもあろうかと思っておりますので適切な質疑等を行いながら進めていきたいと思っております。また次年度におきましても市が指導等もしながら、事業者が二つに分かれたことで差が出ないようにしてまいりたいと考えております。

(問) なんで事業者になったんだということを聞きたい。

(答) 事業者になった結果につきましては、選定委員会に諮りまして選ぶ際に得点をつけることになっておりまして、最高得点を取ったところが選定される形になっております。で今回ですと先ほどご説明した結果になりました。

(問) おかしいよ。私はやってるんですよ。だけど茅ヶ崎市がやってると思ってるのに、なぜ事業者に運営を任せるの。それだったら話が違う。利益が行くんだよ。大間違いだ。

(会長) 私もそう思うんですが、一つはこの前の保育園が3カ所できるということもすべて茅ヶ崎市外の事業者がやるんですが、選定委員会が選定するというんだけど、なにかそういう配慮をしないと茅ヶ崎市が今大変厳しい状況になってるのは、わかっているはずなんです。できるだけそういうものを考慮しながらやらないと、ただ安いからとかの理由で決めちゃうと、今委員が言われたような意見が出ちゃうと思うんですが、いかがでしょうか。

(委員) 何を言ってるんだか、全然わからない。要するに公募して選定委員会にかけてね、新しい業者を指名することによって、茅ヶ崎市の資質が減るんですか。そういうことが全然わからないわけ、それで私はいままでやってた業者がすべていいと思ってるわけじゃあないんですよ。だけでも少なくとも学童クラブの指定管理者を開設するときに発起人は一人60万円だか、お金を集めてそれで立ち上げてはるはずなんです。よくわからないから前に聞いたことがあるんだけど、どうも学童保育の経理ってさっぱりわからなくて、出した出資金みたいなのが帳簿の中から消えてたりするんだけど、それを今説明しろとは言いませんが、いずれにしても今までやっていた指定管理者と新しく選定された指定管理者と何がどう違うのかさっぱりわからない。実は小和田ですぐに新たに引っ越しが始まって自分の自治会で始まるので、地域連絡会みたいなのはちゃんとやるとおっしゃってるんだけど、選定理由というのは保育園の場合もそうなんですけど選定委員も良くわからない。保育園にしろ学童にしろできる地域が、賛成しようが、反対しようが、ほかの項目の点数が良ければ選定されるようそもそも評価表ができちゃってるわけですよ。だから選定委員でさえ良くわからない。まち協で説明するのなら、何がどうしてどう変えたのかということの説明するのがすじではないか。いままでもそうだったんですが、学童保育で働いてる人がいますよね。この人たちの組織というのか、いろんな要望を出す窓口というのはあるんでしょうか。

(答) 指定管理者が株式会社が変わった経緯については、選定の中でいくつも評価項目を設けて採点を行っております。そのなかで、点数が高かったところを選定することになっております。確かに具体的に言いますと例えば株式会社シダックスは経費の縮減を図るような提案もございました。また地域に対しても自分たちが選定された場合、地域とのかかわりも考えていくというような提案もありました。そういったところも含めまして、総合的に選定委員会のなかで、シダックス株式会社が選ばれたと考えております。

(問) あなたの言うことはわからない。浜須賀小学校の敷地の中に一つあるんですよ。それで利用する人が困っちゃったということで、私に相談があったので、それは業者がきたんじゃないんです。その時に説明に来たのは茅ヶ崎市の職員が来たんです。それ

で小学校から300m以内で外にないということなので、それで私の土地を使わせたんです。業者は全然私のところに説明に来ない。あなたたちは業者の片棒を担いでいいところを業者にやらせるようにしたのか。今までもう何年もやって業者が顔を出したことはない。それだったら機構改革をしなきゃだめだ。なんで業者に変えたかがわからない。そんなばかなことはやるもんじゃない。改革しなきゃだめだ。

(答) 今回児童クラブは公設民営の手法を使ってまして、公の施設もしくは建物を市が借りてそこに運営を民にやってもらう方式をとっております。その運営を民間にというところを指定管理者制度で運用しています。指定管理者は一定の期間を区切って指定することになっております。令和2年度末で一度、現在の指定管理者であります茅ヶ崎学童保育の会の期間が終わるものですから、令和3年度に向けて運営を担ってもらう事業者を選定する必要がございました。そのために公募を行いまして、いままでは茅ヶ崎学童保育の会のみが運営していたのですが、外の事業者さんもやりますということで手をあげていただいた事業者がございます。その中で、選定にあたって様々な評価の項目がございまして、選定委員会が設けられまして、そのなかで選定をしていただきました。それでシダックスさんが評価の高い点数を取ったということです。5つのブロックに分けて公募をしたんですが、3つのクラブが新しく事業者が変わって運営を担うことになりました。

(問) 従来の茅ヶ崎学童保育の会、私の地区で東海岸小学校は変わらないということではあってるんです。なぜかというところの学童保育ができたときに、地域全体で築き上げて今があるんですね。いろいろな関係者も自治会から出たり地域の活動の一環のような形でこの学童保育の会とともに歩んできたんですね。そういう意味でばつこのシダックスというところがぼつと入ってきちゃって結果だけをまちぢから協議会で報告されてもね。市の方針としてはどうなってるんだ、基本的な考え方がどうでございということになったのか。そりゃわかりますよ。民間の力を使おうということで経費の節減だとかそういうこともあるでしょうから。そういう流れは承知してますけれども、この学童保育の会の成り立ちを考えたら、茅ヶ崎市としてどう考えていくのか、地域との連携をどう考えるか。成り立ちのことも良く考慮して取り入れていくのが、本来の学童保育の委託の仕方じゃあないですかね。私のところは茅ヶ崎学童保育の会でよかったと思うんですけども、このシダックスの方に移管される地区の方には大変お気の毒だと思っております。そういうことも地域の考え方にありますので、なんかそろばん勘定だけで点数化の中でやって決めちゃうというのは、特にこれは教育に関係することなので、良く地域との連携がどうなってるのか良く考えてほしいと思います。おまけにまちぢからに決まってから報告しにくるなんてここは地域の利益団体の集まりですから、そこへ株式会社にいたしましたと言って事前の説明もなく来るのは本当に良く来ましたね。

(会長) わかりました。先ほどの委員の意見と同じような意見ですね。やっぱり立ち上げの歴史などをきちっと考えていただきたい。あと一つ確認したいんですが、このシダックスに変わった時に現在の職員はどういう扱いになるんですか。

(答) 学童保育の会の職員についてお答えします。シダックスの提案といたしましては、なるべく前任の学童保育の会の職員の方を優先的に雇用したいという提案をうかがってお

ります。

(会長) 職員は子どもたちにとって変わらない方がいいと思います。子ども育成部になっているんだから、子どもの育成するにはどうしたらいいかを考えながら、ただ指定管理の選定委員で決めるっていうのは、考え方を改めてほしいと思います。

(委員) 茅ヶ崎は金もうけの会社をリードしてるのか。それだったら全部数字を出して選定理由を説明してください。それだけの説明じゃわからない。来年度から38億円削られるんですよ。金もうけをする団体に仕事を出しちゃったら市の職員は何をするのか。そこを全体的に改革をしなきゃだめだよ。

② 令和3年度の自治会等に関する予算について

企画経営課長より令和3年度事業実施方針について資料に基づき説明があった。
主な質疑は次のとおり

(会長) こういう状況はわかるんですが、先日、茅ヶ崎市で来年4月から保育園を3園開設するというお話がございました。これは当然市長が選挙公約で掲げたものだと思うんですが、こういうものはやるんですか。財政としてはどう考えるのか教えてください。

(答) 基本的なコンセプトは今お示したとおりですが、当然、市長が公約で掲げているようなことは、公約を掲げて選ばれた市長ですから進めていく考えはございます。ただ当初予定していたスピードがその通りできるかというのは、他の事業との兼ね合いで決まってくるのかなと考えております。

(会長) まだ決まってないと考えていいんですか。

(答) 10月に入りまして予算編成の説明会をしまして、それから今各課でどんな事業を来年度、予算供給していかうかと検討している段階ですので、まだ財政課の方にも予算要求書が上がっていない段階です。

(会長) 先月の定例会で、そういう話じゃなくて来年の4月から保育園を開設するというお話があったんですね、でどのくらいのお金がかかるかという、ちょっとはつきり言わなかったんですけど、そこをきっちりとしかないと、ただほかのものを削ってこういうものはやりますというのは私はちょっと理解できない。

(答) もちろん事業を選んでいく中で、予算をつけていくなかでは、市民の皆様の日常生活に支障をきたすことがあってはならないので、そういったことはしっかり守ったうえで、事業にどれだけ予算を配分していけるかを検討していきたい。

(委員) 内容はある程度把握をしております。自治会には迷惑です。今度の研修会には三浦課長がおいでになるからそれを丁寧に研修をやりようと思います。大変なことですよ。38億円とは、ずっと何年も引っ張ることになる。新規事業はできない。自治会も新しい方針を出さなきゃだめです。

(問) 市民税だけで38億円、ということは例年集まる金額の何パーセント減るのか。あと神奈川県も1100億円税収が減るから補助金もすべて見直すと、県と国の補助金もどれくらい減るのかわかりますか。38億円というのはいつもの年と比べてどのくらいなのか教えてください。

(答) 市税として入ってきてるのは、今ここに資料があるのは平成30年度になるんですが369億円です。約1割強です。国や県から来てるお金も当然国や県も苦しいので、

今まで通り出してくれるかは疑問なんです、まだはっきりとしてないです。

(問) 市民税に対して369億円に対してだいたい国と県からどのくらい出てたかわかりますか。それでだいたいわかるんじゃないか。10%減るんだからいくらくらい。

(答) すいません。そのへんの資料は持ち合わせてないので。ただ一般会計でいきますと全体で740億円ぐらいの予算規模でここ数年は市政を運営している形になります。

(問) 基本的に一つ良かったのはやっぱり具体的に何を減らすかという話の前にこういう考え方で臨もうとしてるんだという説明をしてくれたのは大変良かったと思うんですね。前の学童の件と比べれば一目瞭然なんです。まちぢから協議会の責任者が出られてるわけだから、やっぱり何をやろうとして、どういう状況なのかを事前にお話をするというのがすごく大事なんです。保育園の話が出ましたが、保育園はもう募集が始まってますね。いずれにしてもきちんと事前に話すべきことを話すという姿勢をなかなかとってもらえないんです。お金がかかるわけではないからこういうことを考えてますということを住民にもきちんと話す、各まちぢから協議会の責任者にお話をするというのが大事なんです。それをやらないがために、後になってうちに来てもらえばわかるけれども、反対運動の看板がいっぱい立ってる。ずっと茅ヶ崎に住んでますけど初めてです。そうなっちゃうから、そういう計画があるんだったらちゃんと事前に説明会を開いてみんなの意見を聞きなさいって言ったらコロナが怖いからやらない。コロナが怖いんだったら余計なことしなければいいですよ。でもそれはやるわけでしょう。やるんならきちんと説明をするのが大事だと思ってるんで、とりあえず今日の説明は僕はしてもらってよかった。

つづいて令和3年度予算編成方針及び市民自治推進課が所管する補助金等について資料に基づいて市民自治推進課長より話があった。

主な質疑は次のとおり。

(問) 義務的経費、ウィズコロナ関係経費はわかるんですが、義務的経費がわからない。市長の年収とか市職員の給与とかボーナスとか、あと議会の議員の歳費とかそういうものは義務的経費で削減しないんですか。われわれ地域は特に資源循環課の自治会で一番費用が大きな収入源ですよ、これをゼロにするとか減らすというのは、自治会はこれを当てにして自治会の運営をしている。何が義務的経費なのか。民間ではボーナスゼロとか給料カットみんなやってる。そういうのが義務的経費になって聖域として残るのか。

(答) 職員等の給与につきましては、もうすでに夏のボーナスの時から課長級以上はカットされている状況がございます。理事者につきましても同様にカットされておりました。議員につきましては来年度は、健康診断等の福利厚生面の経費がカットになるとか、様々な手法が検討されています。

(委員) ここで声をあげるのは、市会議員の減員です。これは小出の議員が議長をやっているときに検討したんです。その時の回答が多いところは茅ヶ崎で公明党は24人から25人でいいということでした。でも最終的には30人マイナス2人の28人で決定したと話を聞きました。議員の定数を減らすということはできるんだというのは、その時の議長さんの話なんです。今回の議会の選挙の時に市議会の議員の定数を減らし

- ましようという公約をした人がいます。ですから今回は2人ぐらいは減らした方がいいと私は思います。この際だからやるべきだと思います。まだ茅ヶ崎は多いんです。
- (会長) こういうときだから、委員の言うことは現実的になってくると思います。
- (委員) それでその時のまとめ役は茅ヶ崎の定数は25人ぐらいいいと思ってる。でもいっぺんにやることはできないから、時期をみて定数を減らしましょうということでした。これはその時いた議員は知っているんです。ここで会長旗をあげてください。
- (会長) こういう大きなことをやっていかないと、市民は納得できないんです。今課長が職員もこうして減らしていると言っているんだから、そういうのを含めて目に見えるところをきちっとやってから市民もじゃあ協力しようという雰囲気になるのがいちばんいいと思います。
- (市民自治推進課長) ありがとうございます。皆さんの声をもって、しっかり予算の復活要求をしてまいりますので、よろしく願いいたします。
- (問) 課長から出された資料の中で、自治会館の設置等と自治会館の賃借料というのは、ある意味固定費にかかる内容じゃないかと思って、これは今年度の事業計画から外すってということで、自治会の方でどう捻出しようとしても、ほかを削ってここにもってくるような予算でしかないと思うんですが、いかがでしょうか。
- (答) 自治会館の設置等に関しましては、毎年少し早めにご要望をいただいた中で、大きな修繕等をしていただいているんですけども、コミュニティ事業の補助金の項目に改修等に関する項目がありますので、そちらで読み替えができるようであれば、カットにならなくてすむのかなと考えております。ただこれから用地を購入して建設しようと考えられている自治会さんがあられるようですと、市の大きな事業も止まる段階なので、こちらをご要望いただくのは厳しいのではないかなとは考えております。賃借料の補助につきましては、すでに賃貸借契約をしておられて動いてらっしゃると思いますので、その期間は守っていけるように復活要求をしていく予定です。少なくとも来年からなくなるということは、違約金も発生してくると思いますので、そういうことはないようにきちんとお話はさせていただきたいと思っております。
- (委員) 実はコミセンが台風の余波で雨漏りで、今日来て見ていただいたんですが、お金が足りなくなるというのは事実ですから、それを踏まえて我々が考えられるのは、やっぱりいかに最小限の費用でしかも会館だろうがコミセンだろうが維持していくために何をするのかを考えざるを得ないと思うんですね。それはわかるんですが、今びっくりしたんですが、みんなカットすると言ってるんですね。どうしてそういう発想になるのかな。要するに自治会をちゃんと育てなければ余計なお金がかかるということは、広報の配布で明らかですね。自治会を通じて配らなければ費用が倍かかかってるわけですね。この協議会でも加入率を増やそうって言うのに、自治会に対してこれも削ります、あれも削ります、義務的経費でないって何言ってるんだんだけど、市民に対しても我々に対しても、やっぱり考えなきゃという訴えるものがない。本当に機械的にやってるわけじゃないですか。それでいいんですかという話をちゃんとしなくてはいけないんじゃないかと。
- この分別をすることによって補助金が1キロ2円50銭、これが非常に大きいウェイトを占める。最近こういうことが話題になるので、テレビを一生懸命見てるんだけど、

例えば横浜市の資源ごみの収集をみると瓶も缶もペットボトルもみんな一緒に手作業で分けてる。それに比べれば茅ヶ崎市は大変きちんと集めてる。それができる理由は自治会がそれなりにきちんと関わってるからだ。関わることによってほかの都市よりもお金がかからないで済むこともあるし、そのことによって地域の住民の結束力が高まっているという部分があるはずなんです。だから数字だけでいきなりこういうふうに出されると、市議員なんか何やってるのという話になっちゃう。この時期自治会長のほうがはるかに忙しいんですよ。ごみの問題、空き家の問題、保育園の問題、わけのわからないものがたくさん出てくる。それを一律にこんなの義務的経費じゃないよと出してくる感覚がわかりません。

(会長) これが答えではないので、順番に各地区1つぐらい、しゃべってない人お願いします。

(委員) この案は市民自治推進課が作った案ではないですが、この案を見てわれわれがどう感じるかという自治会とかそういう活動は茅ヶ崎ではなくていいよという意味の反映だとはか思えない。いままで茅ヶ崎というのは厳しい財政のなかで、自治会あるいはまちぢから協議会をはじめとして、うまく育てていこうという方針を感じてた。お金をゼロのこういうのが出るというのは、茅ヶ崎市は自治会なんてなくてもなんとかするという意思のあらわれと感じざるを得ないですね。ここまでやると自治推進課の仕事も半分ぐらいなくなっちゃうじゃないですか。自治推進課の名前変えなきゃいけないですね。この案を作った人はどこまで考えてるのか。行政の責任者の方の考えが見えすいたようで非常に残念です。

(委員) 査定0ですよということだと、例えば資源循環課の回収地域補助金、これにつきましても、やっぱり始まった当初のことをよく考えてもらって、始まった時というのは、資源回収を行いますということでね各地域でやってた資源物回収を市の事業に協力して統一した集め方をしようということで、みんな協力してやってる。そのために子ども会の役割になってたのを一時辞めてこちらに力を入れるということで各地域にそれなりの分別した収集量にみあうお金が入ってきた。そういう経過があるんだから、その事業だけは継続させて金を払わないというのは、騙されたような気がする。

(委員) 先ほど三浦課長の説明は、まだ予算のところはまだ第1段階で、要求をされる項目ではないということになってると、それで現在、復活要求をして、満額を取りに行くという力強い言葉をいただいたと私は解釈しています。私はそれよりもさきほど委員が言われた議員定員の減という方が、やっぱり考えていくべきだというふうに、私はすごく思ってる。せつかくこのまちぢからが13地区あって、逆に言えばまちぢからで各地区1名の議員を出して、それ以外のところは10人ぐらいでやっていったらどうかと思います。そうすると定員減についても真剣な議論が町中に起こっていくのかなと思います。

(委員) 今年の3月だったと思うんですけども、昨年予算が25%減だとかなんだとかの話があって実は私のところに、いくつかの課から単独で来年は減額の可能性があるというアタックがありました。その時この場所で個別にまちぢからの会長のところに来られても対応のしようがないので、まちぢからのこの会議のなかで、地域に関わる補助金が出ないものは、何と何なのかまとめて発表してほしいという申し入れをさせ

ていただきました。それでなんで出てこなかったかという、その後このコロナ騒ぎでそれどころじゃないという的確な数字がつかめてないというのが続いてたんだと思うんだけど、その時は財政がなんだかんだという漠然として回答が出てきてたんですが、具体的にですね我々に係わる案件はこれだけなのかどうか、これは市民自治推進課とまちぢからの問題の数字だけでその裏に資源循環とか出てきてるけど、例えばコミバスの運行の関係だとか、義務的以外の問題がこれ以外にもまだまだ出てくるんじゃないかと思ってるんです。その辺を一括して教えていただかないと、この中でこれはできた、これはできないとは別にまた新たに地域に関わる補助金の減額が当然、推進協だとか老人会だとか、そういうのはすでに去年減額の対象になってるところがあるわけですね。われわれが全然知らないうちにそういう実例が起きてるので、その辺をまちぢからでひとまとめにしてもらいたいと思ってます。

(市民自治推進課長) 今のご意見コメントさせてください。今回まちぢから協議会、または自治会に係わる補助金等については市民自治推進課で掌握できるようにということで、いったんまとめてございます。で皆さんの地域に関わる市が単独で出している補助金については同じ状況になっております。例えば今お話のあった推進協とか、子ども会に関するもの、それから民生委員児童委員に関する運営のお金とかも、すべて一旦はゼロになっております。大きなところで言うと社会福祉協議会、シルバー人材センターに関するもの、また商工会議所等に関するものも全部ゼロで同じような状況になっております。各課でそれぞれのこういう会議を捉えてご説明をさせていただいておりまして、ただこの課もやはりこれまで補助金を出しているということは、何らかの関りがあって大切に思ってる活動だと説明をさせていただいたうえで、同じように復活要求をさせていただく動きにたぶんなるんだと思います。今回自治会等に関する補助金に対しましても、例えば防災対策課の自主防災組織に関する費用とかは、今要求ができるようになってます。自治会の運営に関するものよりも一步上にあるのか、ただ復活要求をして予算査定をしていくなかで、どれくらい削られていくのか、今年度と同レベルで大丈夫なのかということが今の段階ではお話できませんので、今日関係する補助金のうち現段階で要求ができなくなった自治会とまちぢからの経費についてお話させていただきました。次の段階になりましたら、それぞれの補助金についてまたまとめさせていただいてどういう動きにあるのかをご報告させていただきたいと思しますので、よろしく願いいたします。

(委員) これはぜひ課長に頑張ってほしいんですけども、私たちの各地区のまちぢからは市長の認定事業者なんですね。それに対して運営費ゼロというのは何を考えているのか本当に理解に苦しみます。あの必要ないということなら、このまちぢから解散しちゃっても結構なんですよ。

(委員) 一応今課長さんのお話一回全部ゼロにしてからというふうに認識してるんですけども、ごみの資源の回収補助金の件に関しては多くの市民が結集して作ってるものなんですね。市民の皆様が努力あるいは問題を抱えながらやっているとこなので、こういうものを切られちゃうと、私たちの自治会の執行部としては立場がないなと感じました。まあいらぬものはもちろん削っていくべきだと思いますけれども、そういう多くの市民の皆さんが参加していることに関してはなるべく削ってもらいたくない

などと思います。

(委員) 今出てる予算についてはたぶん推測ですけれども、38億円の部分があるよと、だから、このラインで削るよという一定の方針だけなんです。たぶんこれから折衝があって、この部分をどうするんだというのが出てくると思うんで、私に言わせれば自治推進課で早めに出しすぎじゃないかと思います。自分のところを守るために早く出すというのは、議論を及ぼすようなところがあるので、良く考えなくちゃいけないと思います。

(委員) 私自治会長3年目で今年初めて委員として参加させていただいています。2つあるんですけども、一つは今回の予算について自治会なんてなんとなくいらぬのかなという。確かに今会長が言われたようにたぶん通るとおもいますよ、ところが行政の方はもう当てにしていぬだというふうに私はとりました。誰が好んで自治会長をやるんですか。忙しすぎて出掛けることもできないんです。自治会長の手当を年に数万円もらって喜ぶ人がどこにいますか。こちらの言うことを行政が聞いてくれるのなら、自分は初年度毎月一回来ましたよ。いっこうに通じませんでした。でひとつ3年間言い続けて昨日の話なんです、安全対策課の課長補佐が学童の通学の時の混雑が非常に鶴嶺通りが混雑なんです。信号をつけてくれと去年申請して却下。とにかく実態を見てくれということで初めて学校に7時半に来ていただいて、広域課の方と4人で視察していただきました。これは非常にうれしかった。やっぱり職員として椅子に座ってるんじゃないで、まず見てもらう。市民集会の時、丸3年、4年前からですけども、毎回出してたんです。いっこうに通じなかった。言い訳ばかり。それが一つ、二つ目は広報紙について前回の会議で下期について話が出ましたけれど、あの後自治会で来年度どうするという意見を聞いたところ賛成は2割ぐらいだったんです。予算が倍かかっているんですね。月2回が1回になって半分なのに同じ金額なんですよ。反対派8割。なぜ2割が賛成かという環境委員の方からごみの出し方が良くなった。ちらかさない。いろんな意味で市の考え方が伝わったということでメリットがある。ようするに自治会員にしか配ってなかったものが各戸配布ですから全員が目を通すことによって環境が良くなったというんです。さてどうしましょう自治会として会計予算をどうしましょうと言ったときにいらぬという人は3割、やっぱり必要だねという方が7割でした。以上です。

(委員) コロナの件とか広報紙の配布の件とかで前前回いろいろと発言させていただきました。そのなかでも印象的だったのは、やっぱり広報紙は自治会にとっては重要な仕事であると、これを通じて会員と役員といろいろコミュニケーションがとれて状態が掌握できる重要な仕事だということを確認しております。従って今年は外注、ポスティングという形になってしまいましたが、ぜひこれは復活していただきたいなと思ってます。それでその際にやはり自治会の意向を事前に意見聴取するという機会があってもしかるべきじゃなかったかと、3月の時はいきなりトップダウンで、それから7月の時もトップダウンで、9月の時には決まったことを確認するだけだということで説明書が出てきましたけれども非常に遺憾だと私は思ってます、そういう機会をきちっととるということでは今日のこの会議でもそういう意見表明がありまして、非常に心強く思ってます。従って自治推進課に関連するところの補助金等の一覧が出てき

ましたけれども、さきほど課長の方から、これはとりあえず要求ができない、したがって復活要求にかけるといふ心強い決意をいただきました。我々もそれを後押しし、これは絶対必要な案件がちりばめられてるといふことを確信していただいて確保していくことが必要ではないかと思ひます。それと費用が増加するといふことで考えますと、今コロナの件でやはりPCR検査をある段階である地域ある企業ですべきじゃないかと、そういう時期に来てると私は思ひます。それは無症状の感染者がいていふこと、それが地域の安全とか安心が確立できない、感染者がどこにいてわからない、卑近な例で言ひますとある小学校の修学旅行をどうしようかといふことで、いろいろな意見を聞いたことがありますが、バスはどうするか、現地ですどのように集合したり、宿はどうするか、様々なことを心配してるとつきないわけですね。そういういくつかの重要な新しい生活様式をなんとか慣れていこうといふことなんです、さらにそこにPCR検査を全地域、小中学校に実施することが安全安心につながっていくと思ひます。

(委員) 先ほどの環境の資源ごみの補助金ですが、いま2円50銭出していますね。これは市全体で上限が4000万円なんです。なんでこれが環境の方から出てきたかといひますと、中国の関係が世界的な情勢になりまして中国がもうごみを買わない。だから溜まっちゃった。溜まっちゃったんですけれども、先般テレビで横浜市の記事をしてましたが、はけるとこがないから溜まっちゃうんです。それで茅ヶ崎の資源物といふのはAランクで非常にきれいなんです。だから売れたんです。売れたんですけれども、これを買うとこがないんですよ。だから茅ヶ崎もいまに溜まっちゃいますよ。さきほどお話がありましたけれども、これは一律にやったんだけど、自治会に2円50銭がくることになって団体にはいかないんです。それだからなんとかこれはこの金額で頑張るといふことは必要だけれども商品が売れなければ出すことはありません。そこいらを考えてください。

(委員) まず自治会のいろいろな補助金の減額ですが、自治会は今非常に苦境にたたされています。なぜかといふと例えば鶴が台の状況だけに絞って申し上げますと、今2,350世帯が居住しています。居住率が97%ぐらいです。その中で高齢化が非常に進んでまして、会費を納めることが非常にできない生活困窮の方が結構増えています。そういうことで、わたくしどもこれからどうやって自治会を運営していくかを非常に悩んでいます。大事なことは補助金が減額される、一つの例が広報配布手数料ですね。配布料は本来1対1で出るものですが、わたくしどもは役員の担当者がいまして無償で配っていますんで、運営費に還元してあります。そのような形でいろいろな活用の仕方ですけれども、そういうことがだんだん少なくなってきた、ごみの問題にしてもいままで70万円ぐらいあったのが、40万円ぐらいに減額される。こういう形で削られますと運営が非常に難しくなってくる。その中に自治会はいらないんじゃないかといふような意見も出てきて、それでは地域の環境とか防災とか行事とか生活にかかわるようなことの相談も受けたりするので、そういうようなことも何もできなくなってしまふ。そこで何とか補助金のカットはして欲しくないと考えます。

(委員) 今日担当課からいろいろ説明聞きましたけれども後ろ向きで、完全にコロナに乗っかって発想を転換していただきたい。補助金の問題もわれわれコミュニティ末端の

自治会の活動が停滞してしまうと、市の活動も停滞しちゃうんですね。地域の住民がくたばれば市もつぶれてしまいます。だからこういう補助金などは、今までの倍ぐらい出したっていいくらいです。ただしそれはどんどん借金してほしいと思います。さっき38億円税金が足りないから何もできないということでしたが、スケールの小さい話をしてるんです。年間の税収のたった1割でしょう。38億円ぜんぶ借金していままでどおり皆さん元気に隣にかしましよと宣言すればいいと思うんですよ。だから地球規模のコロナ禍で各国の経済もみんな落ち込んでさうとうみんな借金でお金をつぎ込んで立ち上がろうとしているわけでしょう。それと同じで借金してもいいからコロナに負けない、打ち勝つんだという前向きな姿勢でやっていただきたいと思います。(会長) やはり茅ヶ崎頑張ろうという気持ちをもたないとだめですよ。いろんな意見を出されましたが課長一生懸命メモを取ってられました。期待したいと思います。

(市民自治推進課長) 事前に質問をいただいていた補助金の内訳別にどのくらいなのかということにお答えします。自治会運営交付金につきましてはだいたい850万円程度、その次の自治会館の設置費等に関しましては、ご要望のある年とない年と変わってくるんですが150万円から200万円程度、自治会館の賃借料補助につきましては、だいたい190万円、地区自治会連合会の補助金が130万円、自治会長の行政連絡手数料が620万円、地域コミュニティの設置は10万円です。認定コミュニティの運営等の助成は300万円、認定コミュニティの特定事業補助金は400万円程度です。まちぢから協議会の連絡会委員謝礼は52万円、まちぢから協議会連絡会は950万円です。自治会館の設置費等を抜きまして、総額3500万円程度が毎年の支出となっております。

(5) 閉会